

内規

第1条(入会・退会)

1. 入会基準は以下とする。
 - ・「クリーンハイクのコースを歩け、お試しハイク例会に 2 回以上参加」とすること
 - ・例会参加に「労山主催の六甲全縦」を認める
 - ・労山他会からの転籍については、労山会員の推薦が1名以上あれば入会を認める
2. 「入会申込書」を事務局長に提出し、運営委員会の承認を経て会員となる。
3. 「退会」を希望する場合、理由と共に会長に連絡する。
4. 入会した時渡された会員証は退会時に返却する。
5. 「再入会」を希望する場合は、その旨を会長に連絡する。
6. 「再入会」時には入会金は免除する。また、名札の発行は行わない。
7. 労山の会員証は入会者があればその都度申し込む。
8. 家族会員は、配偶者または親および 16 歳以上の子に限る。

第2条(会計)

1. 入会金は1000円、会費は月1000円とする。
2. 家族会員がある場合、本人の会費は月1000 円、家族会員は1人あたり月500 円とする。
3. 会費は 6月 12月に6ヶ月分または12ヶ月分を前納する。
4. 12ヶ月分前納の場合、本人会費を11000円とする。
5. 会費払込み口座は、すずの子 5 月号、11 月号に掲載する。
6. 会員が退会するとき、前納された会費のうち 3 ヶ月分は返還せず、3 ヶ月分を越える金額のみ返還する。

第3条(慶弔)

会員およびその配偶者に慶弔のあった場合、下記の通りとする。

1. 会員本人死亡の場合
弔電(会員一同) 供花一對、香典、会長弔辞のうちいずれかを、三役が選ぶ。
2. 会員の配偶者死亡の場合
弔電(会員一同)

第4条(例会参加費用)

1. 例会山行や各教室への参加費用は、下記の通りとする。

参加者	例会山行	各種教室
会員	100 円	100 円
お試しハイク	500 円	教室により異なる

- ・参加費は例会山行の CL、教室の講師が受け取る。
 - ・お試しハイクの参加費のうち 100 円は CL が受け取り、400 円は会に納付する。
 - ・座学講師料1回1,000円、実技CLに1回1,000円を交付する。スタッフには交付しない。
 - ・除外山行:クリーンハイク、納山祭、六甲縦走、日の出ハイク
2. お試しハイクで参加する会員外のメンバーには行事賠償保険を掛ける。

第 5 条(森守ボランティア)

地公体等からの補助金は、当会が受領後、全額「森守ボランティア」の運営費用とする。

付則

この規定は、2022年6月19日改正実施する。

2023年6月18日 一部改訂